

# 治療と仕事の両立相談会



治療と仕事について一度相談してみませんか？

専門員と一緒に働き方を考えましょう

《オンラインでのご相談も可能となりました》

**対 象**：がん・脳卒中・肝炎・指定難病・心疾患・糖尿病  
若年認知症などの疾病により、療養しながら  
働きたい方と、そのご家族  
(当院かかりつけでなくてもかまいません)

**場 所**：2階 がん診療支援センター面談室

**費 用**：無料

**相談日時**：毎月 第2火曜日(祝日を除く)  
：13時00分～15時00分

## ＜具体的な相談ごと＞

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

病気と労務管理に詳しい両立支援促進員が、病院相談員と協力して相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

令和6年度 両立支援促進員の相談日 (毎月第2火曜日)

4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月13日	9月10日
10月8日	11月12日	12月10日	1月14日	-	-

予約優先です。ご希望の方は以下へご連絡ください。

予約受付時間：平日9時～16時(祝日を除く)

済生会滋賀県病院 社会福祉事業課 **TEL:077-552-1221(代)**